

平成28年度 事業報告要約書

法人本部

私たち川福会は、地域社会において公共性・透明性のある拠点として、地域の方々や支援を必要とする方々が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援を行い、また制度の枠にとらわれず地域への公益的取り組みを率先して行い、地域社会における福祉の充実・発展に寄与し、国民の要請に応えていくことが社会福祉法人の使命であると考えています。

このことは、このたびの社会福祉法改正の趣旨でもあると認識して、多様な福祉ニーズに率先して対応すべく、平成28年度の事業運営に取り組んでまいりました。

平成28年度事業計画において、当法人が取り組むべき方針としましては、

- (1) 法人の各種制度と組織力の確立
- (2) PDCAサイクルによる計画的な事業運営
- (3) 財務管理体制の構築
- (4) 新規事業の拡大
- (5) 既存事業の見直し
- (6) 地域包括ケアシステムに求められるサービスへの取り組み
- (7) 利用者サービスと労働環境改善としての施設改修
- (8) 戦略的人材確保人材育成力の強化
- (9) 社会貢献事業としての地域貢献事業の具体化

を挙げておりました。

それぞれの方針の実施状況についてご報告させていただきます。

- (1) 法人の各種制度と組織力の確立

平成28年度は、ルールと仕組みを基礎とした法人の自主的な経営、運営に努めてまいりました。

平成28年度では、理事会を11回開催、評議員会を5回開催するとともに、理事会・評議員会で十分な議論が行われるための準備を行うよう、努めてまいりました。

平成29年3月9日には、評議員選任・解任委員会が開催され、平成29年4月1日より新評議員体制が発足することとなりました。

また、平成24年から引き続き、組織を律する規程策定、改定を行ってまいりました。

定款・定款細則・給与規程・安全衛生管理規程・安全衛生委員会規程・旅費規程
慶弔見舞金支給細則・介護職員処遇改善加算細則・文書取扱・保管規程
法令遵守・規程等の規程等を策定・改定

法人本部・施設長等管理職については、法人が求める人材像、その果たすべき職責を明確化し、専門委員会では法人運営における人事制度設計・職員教育・サービスの質向上・福利厚生・社会貢献等について協議を行う等して、組織マネジメントの確立、法人の決定意思の周知、機関決定の遵守、職員の提案の反映の制度化を図り、トップダウンとボトムアップの相互体制を確立に努めました。

【次年度への課題】

①法人の組織力の更なる向上

改正社会福祉法対応による法人組織の改編を進めてきましたが、新評議員・役員体制のもと、その意思決定に基づく適切な業務執行を行うため、法人内の機関、また法人の各事業における職制整備による組織としての機能強化が必要であると考えています。

②法人活動の情報発信

ホームページへの法人活動や施設ブログ等の更新、施設パンフレットの作成、バス広告等、法人活動の情報発信を行ってきましたが、川福会の法人活動がまだまだ外部に理解されていないと考えており、その発信方法をさらに検討する必要があると考えています。

③各施設の第三者評価の受審による業務改善

今年度は布市福寿苑にて大阪府社会福祉協議会の第三者評価を受審しましたが、施設サービスの振り返りとサービスの質の向上のため、他の施設においても計画的に受審を進めていく必要があると考えています。また受審結果については法人各事業で情報共有し、業務改善につなげていく必要があると考えています。

(2) PDCAサイクルによる計画的な事業運営

平成28年度は、特にPDCAサイクルを意識した事業運営に努めてまいりました。これは、状況に流されてともすれば計画の実施に対する効果測定がおろそかになり、そのあとの実行が前の計画の検証に拠っていないことが多々あったためであります。

また、法人全体から各事業に至るまでのPDCAサイクルによる事業推進を目標としていましたが、現在このところが十分にできていない—法人の計画—拠点—事業と同じサイクルでそれぞれがリンクし進むということが未達であると総括しております。

【次年度への課題】

①PDCAの確立

法人の計画が抽象的にならないよう、計画の数値化、定量化を推進するとともにその計画達成に向けた簡潔かつ具体的な対応を事業計画とし、実施し、またその実施状況の確認方法等を検討する必要があると考えています。

(3) 財務管理体制の構築

拠点ごとの仕訳の確認や試算表のチェック等について、月1回会計顧問の指導を受け、経理担当者が適切に事務を行えるように努めました。

収入については予算達成率、費用については予算消化率を各事業、または各事業連結でその進捗の把握を行いつつ、予算執行を行いました。

各事業の試算表から、平成29年度の収入・支出・収支差額の見込みを算出し、本部会議、収支検討会議等で共有し、特に収入の向上に注力しました。

また、余裕財産の明確化において、福祉充実残額の試算を適宜行いました。

【次年度への課題】

①本部職員、施設長等管理職の会計知識、財務管理による施設経営力の向上

管理職等に対して、会計における理解を深めるため、専門家を招聘し、簿記講座を開催してきましたが、その内容が身につけている状況ではなく、また法人、施設を経営、運営するための財務知識にも乏しい状況があるため、その課題を克服していくための検討が必要であると考えています。

(4) 新規事業の拡大

東大阪市から大阪市東部及び大東市へかけてのサービスエリアを形成するため、次の新規事業拠点2か所の整備に取り掛かりました。

大東市の地域密着型サービス事業者募集に応募し、小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型デイサービス事業所の整備事業者として選定されました。計画地として大東市御領3丁目の国有地を取得し、平成29年度中の開設に向けて準備を進めました。

また、大阪市鶴見区諸口6丁目（定期借地）において、介護老人保健施設（定員100名）の整備を計画し、大阪市との事前協議を終え開設許可をいただきました。平成30年度の開設に向けて準備を進めました。

【次年度への課題】

①採用活動

採用活動については、平成28年度に行った本部および各施設の採用活動およびその成果をとりまとめ、平成29年度採用計画作成の元としましたが、新設採用職員と既存施設からの異動職員への補充が合計87名（常勤換算）と多数の職員を採用する必要があるため、採用機会については、採用計画に記載以外についても、採用状況により柔軟に検討する必要があると考えています。現状の採用活動に満足せず、大阪府外、また近畿圏外からの採用活動にも取り組む必要があると考えています。

②地域理解と広報

介護施設は地域住民や地域の各諸団体等に理解されて、初めてその機能性が発揮できるものと考えています。新設する「介護老人保健施設」と「小規模多機能ホ

ーム」の施設趣旨を理解していただくべく、広報の在り方を検討していく必要があると考えています。

(5) 既存事業の見直し

東大阪市の介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）における「訪問型生活援助サービス」「通所型短時間サービス」の実施に向けて準備を進めてまいりました。

訪問入浴サービス、身体障害デイサービスについては事業継続、訪問介護のヘルパー増員については、非常勤ヘルパーを2名、登録ヘルパーを1名採用し、増員ができつつあるため、訪問介護の統廃合は保留としています。

各事業の収入増加・稼働率向上に注力し、法人の経営改善に努めました。

【別添資料①②】

【各事業の主な取り組み・見直し点】

- ・ 特養・ケアハウスの空床率改善
- ・ 老健の医療機能向上（服薬変更等）による入院者の減小
（H27・100名→H28・86名）【別添資料②③】
- ・ 誤嚥性肺炎予防（気づきチェックシートの作成・介護の質の見える化）及び入院者減小への取り組み（H27・73名→H28・80名）【別添資料③④⑤⑥⑦】
- ・ みのわの里デイサービス定員変更（30名→35名、28年8月から）
- ・ 長田の里デイケアの祝日稼働開始（28年10月から）
- ・ 長田の里居宅介護支援事業所24時間連絡体制構築準備
- ・ 福寿苑と喜里川のデイサービスセンター特色検討
（喜里川の機能訓練向上デイへの転換検討）
- ・ 地域包括支援センターにおける担当中学校区再編による福寿苑・布市福寿苑の新事務所設置
- ・ 各事業ガス契約の見直し（29年2月から開始）
- ・ 各事業電気契約の見直し（新電力会社から新たな新電力会社への移行検討）
- ・ 記録ケアシステム導入・施設の通信環境改善・事業のICT化による業務効率向上のための取り組み

【次年度への課題】

①平成30年度の介護保険・介護報酬改定への対応

介護保険の改正については、給付の適正化、介護療養病床の再編、自己負担の引き上げ、混合介護、介護ロボットやAIの活用等、様々な方向性が打ち出されていますが、当法人もそれらの情報をいち早く収集し、事業の在り方を検討していく必要があると考えています。特に「自立支援・重度化防止に向けた介護」における利用者の改善度合い等の成果については、機能訓練の在り方の見直し等、対応していく必要があると考えています。

(6) 地域包括ケアシステムに求められるサービスへの取り組み

地域包括支援センターを中心とした取り組みを行いました。

医療と介護の連携の促進を目的に、中学校区の日常生活圏域において、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、在宅医療コーディネータ、保健師、管理栄養士、PT、病院 MSW、ケアマネ、ヘルパー等が参加する在宅医療推進・多職種連携研修会を開催しています。

また、地域住民と共に地域の課題解決を目的に、自治連合会長、自治会長、校区福祉委員長、校区福祉委員、民生委員、老人会連合会長や前述の医師等専門職が参加する高齢者生活支援等会議を開催しました。

介護・医療・予防・生活支援・福祉サービスの提供については、当法人のサービス事業及び地域包括支援センターを中心としたインフォーマルサポートの構築に注力しました。また、枚岡病院と地域ケア会議を開催し、介護と医療の連携における地域支援の在り方の検討を開始しました。

【次年度への課題】

①各事業の機能強化

地域賦活支援センターの活動を推進している一方、施設サービスや併設在宅サービスにおける取組が停滞している状況があります。中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化は図っていく必要があると考えています。看取り期における対応の充実、活動と参加に焦点を当てたりハビリテーションの推進、口腔・栄養管理に係る取組の充実等の検討が必要であると考えています。

(7) 利用者サービスと労働環境改善としての施設改修

施設改修につきましては、①ご利用者サービスの強化（地域の皆さんのより要望に沿える、現在のニーズに応えうる施設にするため改修を実施し、過ごしやすい、利用しやすい、より安らぐ施設をめざす）②収益の地域還元（地域のセーフティネットとして、安心を提供することを使命とし、法人の収益は、ご利用者及び地域の皆さんに還元されるべきと考えております）③勤労環境の整備（地域の皆さんに安心して心地よい介護サービスを提供し続けていくための職員の勤労環境の改善）の3点を改修の位置づけとしています。

各改修工事の引渡日と工事概要は下記となります。

4月15日 「布市福寿苑」「布市真寿庵」 外壁塗装防水工事

6月27日 「福寿苑」「枚岡の里」 第2期改修工事

(空調や照明の設備更新や居室等内装、浴室・トイレ改修等)

9月30日 「みのわの里」 大規模改修工事

(空調や照明の設備更新や居室等内装、浴室・トイレ改修等)

1月19日 「ひらおか」 浴室工事

3月25日 「喜里川」 外壁塗装防水工事

施設改修は、施設を利用される方がその生活を満足していただき、そのサービスを提供する職員がより良好な職場環境で勤務することによって、利用者・職員それぞれに満足を提供するという観点から改修を進めました。

予定していた施設改修については平成 28 年度をもって完了し、利用者の方々をはじめ、地域の皆様に喜ばれております。

今後この施設をさらに多くの方にご利用いただけるようにしてまいります。

(8) 戦略的人材確保と人材育成力の強化

人材確保については、既存施設から新規施設への異動対象者候補の人選を行い、新規施設の配属予定者数を決定し、それに伴う採用計画を策定しました。【別添資料⑧】

新卒採用者については、特化した採用パンフレットを活かし、当法人の教育体制、福利厚生等の情報をしっかり発信することで、人材のマッチングに努めました。

定期新卒採用活動を中心に中途入職者の募集も含めて、求人活動を法人全体の課題として取り組みました。

また人材定着の観点からも、正職・パートの雇用形態に関わらず、資格取得支援（介護福祉士実務者研修奨学金制度・ケアマネジャー受験サポートチームによる勉強会や模擬試験等）や資格更新研修の費用全額補助・出張扱いによる給与支給、福利厚生の検討等を行いました。

人材育成については、法人理念を理解し、実践できる人材を育てるべく、定期新卒採用者研修や年度別中途採用職員研修に管理職や介護のリーダーが講師となり全日研修を実施しました。

研修内容については、理念、接遇、認知症理解、人権、介護技術等のカリキュラムで行いました。【添付資料⑨参照】

管理職については、社会における介護福祉の動向をしっかり把握し福祉経営についての知見を得るため、外部団体開催の研修に積極的に参加しました。【添付資料⑩参照】

また各施設、各事業においても、内部研修、外部研修を計画に基づき、また適宜開催しています。【各事業の研修参加等報告は別添事業報告において各事業毎に記載】

また、人事考課・目標管理を全職員に平成 30 年度までに導入するスケジュールを定めました。

目標管理については、本部職員、施設長、老健副管理者、次長、課長、業務監督職にたいし、リーダーシップ、経営企画力、組織運営力、人材育成力、社会的責任等について、その評価項目と評価基準を定め、モデル的に目標管理面談を開始しました。

【別添資料⑪⑫】

【次年度への課題】

①大学、短大、専門学校、高等学校等とのネットワーク構築

施設と学校との交流や学校訪問等により、先生やキャリア支援担当者の方々を面

識を持つことで、徐々にその関係性も深まりつつありますが、一方でその採用等の関係性だけにとどまらないネットワークの構築が必要であると考えています。社会資源として協働して地域支援が行えるような関係性の構築を行っていきたいと考えています。

②目標管理の推進

目標管理については管理職から導入を開始しましたが、今後次長、課長や業務監督職にも導入していきます。その導入に際しては、その趣旨の周知や、面談技法の成熟度等が課題となるため、その対応を検討する必要があると考えています。

③法人研修体系の構築

人材育成について、O f f - J T や S D S については法人として取組や体系づくりを推進してきましたが、特にO J T についてはその計画的、意図的な体系づくりが行えていませんでした。そのため、法人研修体系を見直し、職員の人間力の向上を目的とした、職員の教育の体系を構築していく必要があると考えています。

(9) 社会貢献事業としての地域貢献事業の具体化

平成 28 年度は、社会福祉法人が本当に地域社会で必要とされていくためには何をしなければならないかを検討するために、社会貢献委員会を中心に各施設を拠点とした地域貢献について協議しました。

地域住民参加の祭りの開催・サロン活動・買い物支援・カフェ・地域清掃等の地域支援を実施しました。【添付資料⑬参照】

【次年度への課題】

①地域諸団体との交流活発化

今年度は、法人や各施設が今まで行ってきた従来の活動に加え、新たな取組も開始しましたが、社会福祉法人として、地域への発信や地域貢献については川福会の法人規模であればさらに実施できることがあるのではないかと考えています。地域貢献における職員への意識づけや教育、地域への発信力の強化、法人資源やノウハウの各諸団体への提供および支援等、さらに検討する必要があります。

②地域マネジメントの探求

社会福祉法人は、地域包括ケアの推進だけでなく、現在連帯感の失われつつある地域の再構築に主体的なかかわりを持つことが求められています。当法人もこの課題をしっかりと受け止め、社会福祉法人としてどう地域づくりに関わっていただけるのかを検討し実施する必要があると考えております。

特別養護老人ホーム 福寿苑

<特別養護老人ホーム福寿苑>

空床発生から新入所までの日程の短縮化を目指し、申込受理後より早い時点で調査等を実施。空床発生後 10 日以内の入所を目標に、早ければ空床発生後 2～3 日で入所を実現しました。

平均介護度が 4 を超え、行事（季節行事・遠足など）やレクリエーションについて今までのコンテンツでは体力、集中度などの理由により通用しなくなりつつある点、また職員の不足傾向により人員を割けない現状から、提供時間帯や場所を近隣に切り替えるなど大幅に内容の見直しを実施しました。

療養食加算の目途が立ち、平成 29 年 3 月中旬より試験的に必要書類の整備及び、対象者へ療養食を提供しました。（平成 29 年 4 月 1 日より加算開始）

施設内の衛生管理は目標を果たし、ノロ・インフルエンザ等の感染症の流行は防げたが、入院者の減少には至らず、稼働率は 92% 止まりとなりました。

<短期入所生活介護>

6 月より事業再開。事業計画書通り、各居宅等に再開のインフォメーション及び、見学案内等を実施したが、稼働は全般的に低調。但し、4 床という規模を考察した場合、年間の新規利用者 18 名は左記の事前案内等が機能したものと考えております。

その後も空ベッド情報、行事案内等を行うが、年間稼働は 60%（1 日 2.4 名）と低調に終わりました。

<通所介護>

月行事を多彩に他事業所との差別化を図りました。

毎月開催：7 行事、隔週開催：1 行事と毎週 1～2 回程度は外部よりボランティア等の訪問があるようメニュー化しました。

軽自動車のピストンで送迎を個別対応に近くする等の工夫と差別化への意識等により、目標稼働率には届かなかったものの、昨年度（27 年）53%の稼働から 71%と大幅に改善しました。

<認知症対応型通所介護>

- ・一般デイと同様に差別化等の活動を実施していますが、結果に結び付ける事が出来ず、稼働率 43%と昨年度より 3%程度低下しました。

<訪問介護>

職員増員が最大の目標であったが、法人の事業所連絡会で提案し実現した募集の定期広

告や、事業所単位の募集広告、法人での新聞折込なども当事業所に関しては空振りに終わり、結果として増員叶わず、昨年度比較で約1名（常勤換算）減少する結果となりました。

稼働状況的にヘルパー1名の1日あたりの平均訪問件数訪問は平成27年度3.3件に対し平成28年度が3.6件とほとんど変化がない事から、利用ニーズが減少している訳ではなく、人的要素で対応できていない状況があると考えております。

<居宅介護支援事業所>

職員の異動、退職により増減あるが、人員の安定した7月以降1名あたり37件の国保請求が実施されており堅調。

特定事業所加算についても維持継続となっている。

<地域包括支援センター>

事務所の移転、担当エリアの縮小、地域生活支援コーディネーターの配置など、東大阪市（行政）の方針に対応する1年となりました。

エリアの縮小により、毎月55件程度のプラン件数が平成27年度と比較して約24%の減少となりました。

他職種連携会議やグループホーム等の運営推進会議等への開催や参加、移転箇所の商店街組合など、新たな連携のボリュームは厚みを増しており「地域包括ケアシステム」の構築に努めました。

特別養護老人ホーム みのわの里

<特別養護老人ホーム>

大規模修繕も完了し、施設設備（居室・建具・空調・照明・浴室）の設備改善が行われ、入居者の快適な生活空間の提供及び、職員の労働環境の整備が行えました。

入退所については、できる限り退所後からの新規入所までの期間を短縮することを目標にし、前年度対比-11.3日と短縮することが出来ました。

平成27年度 平均15.5日 平成28年度 平均4.2日

入院者状況では、症状に合わせて医療機関を受診することで前年度と比べて入院者減を図ることが出来ました。

総入院者 平成27年度 延べ日数 2432人 平成28年度 2012人 対比 -420人

一方で、介護と医療の両面から可能な限りケアを行い、施設の生活をおくっていただけるように多職種連携し共通の認識でケアを行うように努めてきました。

看取りについては導入できず、最終的には病院へ受診しそのまま退所となることが続きましたが、施設での看取り体制を推進していくために看取り委員会を設置しました。

加算関係では、療養食加算の算定を開始することが出来ました。
稼働率は目標の95%を達成することができず、94.65%に留まりました。

<短期入所生活介護>

ご利用者、ご家族の「困った」に対応できるように緊急ショートステイのご依頼があった際は迅速に対応した。施設の体制が整わず、受け入れに消極的であった医療ニーズ（胃ろうやインスリンの必要がある方など）に利用して頂きやすい、選ばれる施設になるように診療所看護師、介護職員等と連携することに努めました。

ショートステイを必要とされる方に広く利用していただけるように事業所間で連携し、施設入所者の入院時空きベッドも入所者様から了解をいただいたうえで、利用させていただき、年間平均稼働率93%を獲得することが出来ました。

新規ご利用者様の獲得に関しては、月10名を目標としていましたが、年間平均5.5名の獲得に留まりました。

<通所介護>

実績は、通常規模型は目標の90%を達成し、ご利用希望の増加等により9月から定員枠30名から35名枠に拡大しました。（年間延人数 H27年度8,074名、H28年度8,421名）ハード面では、大規模改修工事により利用者様の処遇面での改善が行えています。

また、設備面で空調機器の更新や全館LED化を行い経費削減にも繋がっています。

内装面は床や天井のクロスの張り替えで空間に明るさを生み、心理面においての安定や意欲向上に繋がっています。

サービス内容に関しては、毎月会議を行う事を徹底。職員全員で同じ認識で取り組むことができました。

職員の育成に関しては、職員会議や内部研修、ケース会議の実施等職員が持ち回りで行う為コミュニケーション能力やマネジメント力、意識向上に繋げる事ができました。

<認知症対応型通所介護>

実績は、目標の80%は達成できませんでしたが、少しずつ増加しています。継続した営業活動の成果だと考えています。（年間延べ人数 H27年度1,712名、H28年度1,884名）

ハード面に関しては、大規模改修工事に伴い通常規模型同様です。

サービス内容に関しては、個別機能訓練を強化し職員全員で取り組める事ができました。生活機能のマイナス面に視点を置くことなく、それを踏まえながらプラス面に着目した援助に取り組む事ができました。

職員の育成に関しては、認知症研修やケース会議を実施する事で知識や意識向上に努める事が出来ました。

<訪問入浴>

平成 28 年度も 1 日平均 5 件目標に取り組んでおり、年度前半（4 月～6 月）は 1 日平均 4 件（達成率 82%～84%）でした。7 月から 10 月は目標の 5 件に近い実績（達成率 93%～112%）を出すことができました。

しかし 11 月 12 月くらいより体調不良や入院・デイサービスの利用・永眠等で実績が下がり、1 月から 4 件を切っている現状です。（達成率 53%～66%）

11 月から営業活動を再開しました。

訪問入浴のサービスを提供するだけでなく利用者家族の声にも耳を傾け、必要に応じ併設事業所の強みを生かしショートステイやデイサービスの話も勧めていきました。

従事者の資質向上のためにデイサービスと合同で月 1 回以上の部署内研修と訪問入浴従事者による会議を行いました。

瞬間湯沸かし器の搭載された新しい入浴車の導入により、電気と湯沸かし器の燃料に関しては節減できています。その他洗濯機の回す回数をなるべく減らす等、細かなところまで意識して行えました。

<訪問介護>

スケジュールの空き時間が長期に出ないよう、スケジュール調整し空き時間を有効的に活用すると共に、初回訪問から担当職員を同行する事で利用者と担当職員との信頼関係が早期に確立できるように努めました。

登録ヘルパーの採用については、募集広告を出すも登録ヘルパーの起用には至らなかったものの、3 月 1 日付で 1 名フルパート職員を採用する事となりましたが、依然として人員不足は続いている為、引き続き募集広告を出す予定です。

サ責が 1 名の場合、利用者数 40 名までであるが、2 月より育休明け職員がサ責に復帰し 2 月よりサ責 2 名体勢になった事により、2 月 1 件、3 月 4 件の新規利用者の獲得ができました。

<居宅介護支援事業所>

今年度は、要介護 72 件 予防 9 件の新規受入れを行い、1 カ月の平均件数は 35.5 件（要介護 34.3 予防 2.3 件）でした。

要介護の担当件数については、積極的に新規を受け入れることで、目標の人員基準である 1 人当たりの担当件数 35 件に近い数値を達成することが出来ました。

予防の担当件数については、要介護の新規を主として受け入れていたために、新規受入れが少なく目標数値を達成できませんでした。

継続して特定事業所加算の条件である 24 時間の連絡体制の確保し、必要に応じての相

談対応、ミーティングを週に一度開催し、ご利用者の支援内容及び情報の共有、地域包括支援センターとの連携、職員の定期的な研修を実施し、ご利用者に対して質の高いケアマネジメントを実施しました。

また、悩みを抱え込まないよう、各介護支援専門員とコミュニケーションを密に図り、精神的負担の軽減ができました。

<地域包括支援センター>

単位地域ケア会議については課題抽出に留まり、ネットワークづくりや住民主体の資源開発に至りませんでした。地域課題について民生委員や自治会と話し合う機会が増え、男性高齢者の閉じこもり防止を解決するべく男性高齢者に特化した介護予防教室「男志会」を立ち上げました。

担当地域の医療と介護の連携を促進するため、2ヶ月に1回専門職による多職種連携会議を開催し、各所属機関の機能や役割について情報交換したり、事例検討を通じてチームアプローチを理解するなど、顔の見える関係づくりに取り組みました。

社会貢献の取り組みとして年2回地域サロンを開催し、憩いの場づくりと共に新たなニーズの発見、今後の活動に繋がる情報収集に努めました。

更なる地域との連携を目指し、民生委員定例会や校区福祉委員会（サロン・研修会）、老人会の活動、防災訓練等に積極的に参加し、関係団体との連携強化に努めました。ネットワークが広がることで、より円滑な相談支援、実態把握の拡大に繋がりました。

特別養護老人ホーム 布市福寿苑

<特別養護老人ホーム>

上半期はご入居者の入院からすぐの死去が続き入居が追い付かない状況が続きました。

（入所11名、退所11名）

下半期は入居が進むものの、冬季は体調不良のご入居者が多く入院されて退所になる方も複数おられました。（入所6名、退所8名）

診療所の看護師と特養の介護員がご入居者の状態像を記録・把握を行い、持病、疾病について予測できる状態を想定してDrとも連絡を取りながら早期受診を行い出来る限り苑で過ごしていただくことで、年間の延入院者はH27年度1,155名からH28年度918名と減少することができました。

また、ご家族のご希望によっては看取りも行いました。（H28年度は1名）

新たな加算の取得を目指し、栄養加算の取得を（短期から特養へ切替の方1名）行いました。

昨年から入所対象となる入所申込者が少ないため、短期入所と連携を図り、H28 短期入所利用者のうち6名が特養入所となりました。

<短期入所生活介護>

目標数値に至りませんが、昨年度に比べ平均値が上昇しました。(H27年度 59.9%・H28年度 72.5%)

急な依頼に対し迅速に対応した結果(当日の緊急入所 23件)、地域の居宅介護支援事業所から新たな依頼を受ける事が多くなりました。(現在の居宅・包括の利用事業者数 32件、その内、今年度新規事業所 6件)

特養と連携して多様なニーズのご利用の受け入れを行いました。(インスリン 3名・胃ろう 1名・在宅酸素 1名)

受け入れや短期入所の特化性を考え、毎月第2火曜日に短期入所ご利用者のみでレクリエーションを実施や毎月第3月曜日にショート会議を開催しました。

<通所介護>

居宅介護支援事業や地域包括支援センターと連携をとり(営業訪問や担当者会議、随時の情報提供など)、急な依頼を含めて多様な要望にお応えしてきた結果、リピートにも繋がり年間通して高稼働となりました。(ご利用者やご家族からは意見要望書やアンケートを取るなどニーズの抽出、選択レクやクラブ活動、作業療法リハビリ等の充実を図りました。)

中重度ケア体制加算取得を目指しましたが、利用者割合の要件を満たす月、満たさない月があり、算定には至りませんでした。

<認知症対応型通所介護>

通所介護と併設していることもあり、居宅介護支援事業所にPRするも単位数が低い一般通所介護で依頼を受けることが多くありました。

営業・訪問時に一般型の通所介護と同時に営業に回るため比較を生んでしまう要因にもなっていることが推測されました。

外部や内部研修、勉強会など開き、認知症についての知識・ケアの向上を図りました。

<訪問介護>

今年度も慢性的な人員不足に悩み、それに比例した稼働状況となりました。年度最後の2か月は人員が確保できました。

体制要件・人材要件を維持し定例会・内部研修・個人研修の実施・外部研修に暗化する等、特定加算の指定を継続しました。

<居宅介護支援事業所>

年間通じて高水準の担当ケースを受け持つことができました。(H27年度 1,696件 H28年度 1,846件)

いかなる困難ケースでもすぐに対応するなど、地域の方々や紹介する地域包括支援センター等から信頼を得ることができました。(紹介 30件)。

<地域包括支援センター>

今年度から担当地域が石切中学校区へ変更になったため、上半期は地域との「顔が見える関係」作りの構築に力を入れました。

またセルフプランから委託プラン、サロンや介護予防教室の範囲に大きな変更があったため、数値の面においても心配要素はありましたが、こちらも前年以上の数値を上げることができました。(セルフ、委託込みでH27年度 2,010件・H28年度 2,571件、教室関係H27年度 113件 H28年度 150件)

<布市真寿庵>

全体的なレクや行事の充実はもちろん、外出や趣味活動などの個別支援も数多く実施することでサービスの向上に努めました。

稼働率では上半期に長期入院者と入退所のタイムラグの為稼働率が低下しました。

介護老人保健施設 枚岡の里

環境面では改修・備品(椅子・テーブル等)の買い替えを行う事で、ご入居者の方々の処遇面と同時に職員就労環境の改善を行う事が出来ました。(改修工事による照明の増設や空調設備の増設や談話室の拡張や専用の浴室の整備)

ご入居者の方々の健康管理についても、管理医師と連携を図ることで早期発見早期治療を実践し、出来るだけ施設内で対応できるよう見直しを行い、外部受診や入院数を抑える事が出来ました。

前年度と比較して内科受診回数は-204回(H27年度 397回、H28年度 192回)、総合計受診回数は-234回(H27年度 653回、H28年度 419回)と減小しました。

稼働目標 92%も達成(年間 90床計算で 92.4%、改修工事に伴う別途減少での計算 93.8%)する事が出来ております。

職員の育成と老健施設としてのリハビリ機能の充実化(集団レクリエーション・集団体操等の回数増加。改修前 20回(月平均 6.6回) 改修後 125回(月平均 15.6回))も計画的に行い、利用者の心身機能維持向上に努めました。

介護老人保健施設 長田の里

<介護老人保健施設>

稼働率は目標：年間稼働率 85% 結果：83.6%となりました。

上半期稼働率：77.1% 下半期稼働率：90.1%と下半期は飛躍的に稼働率の向上が見られました。2月末日で満床、3月も月間稼働率 98.1%と高稼働を維持できました。

上半期と下半期の稼働率の違いは入院者上半期 42 名、下半期 16 名であったことです。

入院者減となった要因は7月・8月の多数の入院（2ヶ月で22名）を受けて、感染症委員会で看護師中心に原因及び対策を考え、全職員で手洗い・うがいの徹底と湿度管理・こまめな喚起を実施したことで職員の予防意識が変化したことです。

また、リハビリスタッフ中心となり、食事の姿勢や車椅子上でポジション・最適なテーブルの高さなどを検討し、介護員・栄養士・看護師と連携し、誤嚥性肺炎予防に取り組んだ成果といえます。

短期集中リハビリテーションについては、専従の施設 CM を配置することで、昨年度より算定開始時期を大幅に早めることに成功し、上半期は入所後1週間後より、下半期は入所当日より算定を開始することができました。

※平成 27 年度は入所後、2 週間後より算定開始

稼働率向上と加算取得開始を早めることで、リハビリ加算実績が向上しました。

また所定疾患療養算定費の算定も開始しました。（約 10 万増収）

<通所リハビリテーション>

平成 28 年 10 月より祝日営業開始しました。

営業日が増えたことで、稼働率の面では減少する結果となったが、増収となりました。

以前から特別に依頼があった場合は4時間未満の短時間利用の受け入れは行いましたが、積極的な受け入れは行っていなかったこと、また短時間リハビリ型デイサービスへの利用者ニーズが高い傾向でありましたので、「セラピストのリハビリが受けられる短時間通所サービス」をアピールポイントとして積極的に居宅介護支援事業所へ営業を実施しました。

（4時間未満利用者：H27 延利用者数 109 名・H28 延利用者数 133 名）

平成 28 年 8 月からリハマネ加算 I の算定を開始しました。（約 30 万増収）

稼働率は目標 80%に対し、結果 66.6%でした。

体験利用していただければ、ほぼ本利用に繋がっていますが、体験利用者が少ない要因は、営業の頻度・質の問題と考えられます。

営業は、毎月月初めに実績配布と合わせて実施していますが新規の居宅介護支援事業所

や以前関りのあった事業所への営業ができておらず、また質については、手作りチラシを使用しており、内容はダイケア・長田の里の強みを活かしきったものではないため、来年度はその点についても検討していきます。

<居宅介護支援事業所>

介護支援専門員1人あたりの目標は36件でしたが、結果41.2件となっています。

4月から12月までは、持ち件数オーバーのため40件以上の担当は減算となっています。

1月・2月・3月はプラン数減少も月単位でも目標は達成しました。

年間新規獲得数が20件あり、今後は増員を行う事で特定事業所加算の算定を視野に入れています。

要支援から要介護への移行件数は12件あり、要支援の受入れも積極的に実施しています。包括などへの営業活動は委託実績を持っていくときに実施しました。

ケアハウス ひらおか

環境面では男女入浴室の改修工事でKID照明の変更、手すり、ミニ庭園増設により入居者の安全確保と、環境の整備を行った。

稼働目標、28年度稼働率90%定員60名平均54名入居目標値は達成した(27年度83%)
両ケアハウスの連絡会による、地域担当(営業先)を決め東大阪のすべての地域包括支援センターへPR活動の実施により紹介が、27年度1件が28年度8件と増加、また居宅や各事業所にも営業活動をした結果、新しい紹介先を含めると、27年度12件、28年度16件と稼働率増加をすることが出来た。

ケアハウス 喜里川

<ケアハウス>

稼働率向上計画については、91%の稼働率目標に対して、年度末の稼働率が83.5%(累計平均79.6%)で達成できませんでした。

業務内容の見直しについては、施設内での訪問販売の実施や塗り薬の塗布サービス、新規行事として外出行事の実施などを行ないました。

また職員の質の向上等については、外部研修の派遣や内部研修の実施、年間行事の見直しなどを行いました。

施設の老朽化課題については、外壁補修工事を実施いたしました。

地域に向けた取り組みについては、施設行事開催時の施設開放や外部向け掲示板の設置等を行いました。

<通所介護>

稼働率向上計画については、83%を目標値に掲げましたが、年度末での稼働は62%(累計平均63.1%)で達成できませんでした。

同じく年間目標に掲げていた職員及びサービスの質向上に向けた取り組みについても、職員体制が不安定だったことから外部研修の派遣及び内部研修の実施が思うように実行できませんでした。

また、サービスの質の向上という観点から掲げていた機能訓練の強化という目標についても、進展がほとんどない状況でした。